

5分で読める

ちょっと役に立つ

認知症患者の交通事故
Q & A 集

平成26年 3 月

認知症患者の交通事故と責任能力



認知症患者が交通事故を起こした事例を上げてください



● 認知症患者の自動車事故

2011年11月、認知症の症状があった男性が軽トラックを運転していました。県道で路側帯に突っ込んでしまいました。その際に児童3人をはねてしまいました。裁判では責任能力ありと判断されました。懲役1年2カ月の実刑判決でした。



認知症患者が交通事故を起こした場合の責任能力についてどう捉えているのですか？



交通事故の場合に

民事訴訟では責任能力がないと認定されれば免責されます。

刑事訴訟では心身喪失、心身耗弱と認定されれば免責あるいは減刑されます。

自動車の運転は高度な技術が組み合わさった行為とみなされます。運転していたという事実だけで責任能力があるとみなされる可能性が高いといえます。



家族の監督責任を問われることもありますか？



認知症患者に「責任能力なし」と認定されても家族の監督責任を問われて家族が損害賠償額を支払うことになるかもしれません。

あるいは被害者が認知症患者の責任能力と家族の監督責任を重視すると認知症患者とその家族両者に損害賠償請求することも考えられます。



自動車保険の保険金額が減額されることもあるでしょうか？



例えば飲酒事故を起こした場合でも原則賠償保険関係は保険金額が支払われます。

しかし、明らかに認知症の症状があってそれを放置して運転をしていた場合などは保険金額の減額されることもあり得るかもしれません。

認知症の症状や監督責任によって保険金支払を免責される場合もあります。ケースバイ・ケースで微妙な問題です。

認知症患者の運転行動



認知症患者が運転するとどんな運転行動をするのですか？



- ・ 運転中に行き先を忘れてしまいます。
- ・ ふだん通らない道に出ると、急に迷ってしまいます。
- ・ ふだん通らない道に出ると、パニック状態になります。
- ・ 駐車や幅寄せが下手になります。
- ・ 交通ルールを無視するようになります。
- ・ 運転中にたびたびわき見するようになります。
- ・ 車間距離が平常より短くなります。
- ・ 運転中にボーっとするなど注意散漫になります。
- ・ ハンドルやギアチェンジ、ブレーキペダルの運転操作が遅くなります。
- ・ センターラインを越えるようになります。
- ・ 路側帯に乗り上げるようになります。

こんな運転行為が出てきたら認知症傾向がでてきたと疑いましょう。



認知症が発症して運転させないためにはどういう手順をしたらよいでしょうか？



①自動車を運転している方に、認知症が疑われてきた場合は、早めに医療機関を受診させます。そして、正確な診断を受けます。主治医から病気が運転にどのように影響するのかについてよく説明してもらいます。



②認知症患者は、安全に運転することが徐々に難しくなります。運転の制限や中止が必要になることについて、運転者が納得し、できれば本人の意志で、運転を中止するように主治医、患者、家族で話し合います。



③認知症患者にとっての運転する「目的」や運転する「意味」を確認します。そして、運転中止後の自動車の代わりとなるものの代替交通手段を調べて提供します。

代替手段について



どんな代替手段がありますか？



運転の行き先・目的に応じて、自動車の代わりとなる交通機関を調べます。

●家族・友人・知人で代わりに運転してくれる人はいるか確認します？

●地域に、公共交通機関や移動サービスはどのようなものがあるか調べます。

地域で公共交通機関の高齢者優待乗車証や移動サービスを提供している場合があります。市区町村の高齢者福祉・介護関係窓口に聞いてみます。

※ただし、サービスの対象者が、要介護認定を受けている方など限定されていたり、利用できる区間・地域が限定されている場合がありますから詳しく利用条件を聞いてください)

●公共交通機関

バス、コミュニティバス・循環バス・巡回バス・福祉バス、タクシー、電車、地下鉄、路面電車、などの運行内容を調べます。

●病院や福祉施設の送迎バスがあるか調べます。

●タクシー会社の乗合タクシー、介護タクシー・福祉タクシーがあるか調べます。

●NPO法人等による有償の運送サービスがあるか調べます。

認知症患者の自動車運転への相談窓口

家族と運転する認知症患者と代替手段で移動することの重要性を話し合います。
それでも患者さんが運転したり、止めないなどしたら以下の専門の機関に相談してみます。

警察署、免許センターに相談します

認知症患者の運転に不安がある場合に警察署、免許センターに運転適性相談窓口がありますから相談します。免許の更新についても相談してみます。

病院、認知症疾患医療センター

- ・ 病院には認知症患者の症状のこと
- ・ 認知症疾患医療センターには患者さんへの接し方など相談できます。
- ・ 患者さんが運転していて家族が不安な場合には主治医にも相談してみます。

市区町村の役場、高齢者福祉・介護関係の窓口

- ・ 移動・外出支援サービスのこと
 - ・ 介護保険サービスのこと
 - ・ 高齢者福祉サービスのこと
- を相談してみます。

